

海・浜を利用するイベントなどを計画しているみなさんへ

海・浜でのイベントを計画したのに、行ってみたい海域・浜がふさがっていて、せっかくのイベントが計画どおりに実行できなかった。こんな思いをしたことはありませんか。

また、海・浜は、漁業者が昔から日々の生活の場として利用しています。関係者への連絡がないままでのイベントを開催するとイベント場所が重なったりして、広い海・浜でもお互いが利用しづらくなる場合があります。

海・浜を安全で楽しく利用するには一定のルールがあります。次のことに注意して計画を立てましょう。

■ 事前にイベント・レースの予定を届けましょう

主催団体名、開催場所、開催日時、利用海域図(利用位置図)、参加人数、参加船舶数、連絡責任者、連絡先を明記して届けてください。

	小坪漁業協同組合 電話 0467-24-3721 葉山町漁業協同組合 電話 046-875-9509
	神奈川県横須賀土木事務所 電話 046-853-8800
	横須賀海上保安部 電話 046-861-8374
	(公財)かながわ海岸美化財団 電話 0467-87-5379

■ 安全対策を立てましょう

- ①総責任者の連絡先、連絡手段(住所・氏名・電話番号等)
- ②イベント・レース時の現場責任者、連絡体制
- ③中止基準を決めておく(風速m/S以上、波高m以上、視界m以下、荒天等)
- ④救急体制、レスキュー、指導船舶の役割と配置図
- ⑤交通安全対策(浜への一般車両の乗り入れ禁止、参加者の駐車場の確保、交通整理等)

■ 迷惑防止対策を立てましょう

- ①漁協等への事前調整や協力依頼と事後の連絡
- ②参加者、ギャラリー、船舶等の誘導体制
- ③騒音・ゴミ処理等環境対策
- ④損害発生時の補償の方法(損害賠償保険の加入)

以下のルールに違反すると罰金を科せられることがあります	
	神奈川県迷惑行為防止条例 第13条 50万円以下の罰金又は拘留もしくは科料
	漁業法 第143条 20万円以下の罰金
	神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例 第8条 措置命令違反の場合30万円以下の罰金
	逗子市空き缶等の散乱防止等に関する条例 第7条 2万円以下の罰金

小型船舶操縦者(船長)の以下の行為に対し、行政処分が定められています!		
違反内容	違反点数	関係法令
酒酔い等操縦	3点(6点)	船舶職員及び小型船舶操縦者法 第23条の36
危険操縦		
自己操縦義務違反		
見張りの実施義務違反	2点(5点)	船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則 第134条から138条
救命胴衣の着用義務違反		
発航前の検査義務違反		

※違反点数欄括弧内は、他人を死傷させた場合の点数  
上表の項目に違反し、一定の基準に達した場合には、6月以内の免許停止等の行政処分を受けることがあります。

逗子は「青い海とみどり豊かな平和都市」という都市宣言にあるように青い海とみどり豊かな自然に恵まれています。逗子の海は相模湾に面し、波が静かで、江の島、富士山を望め、時期によっては夕陽、富士山、江の島が1つに収まり一幅の絵のような美しい景観を有し、「関東の富士見百景」にも選ばれています。夏には明治期より開かれている海水浴場として利用されるとともに、年間を通してマリンスポーツの場としても利用され、市民だけでなく、来訪者にも幅広く親しまれております。

一方で海・浜の利用に対するニーズが高まることによって、特に逗子では、漁業者とマリンスポーツ(ヨット、ウィンドサーフィン、水上オートバイなど)の愛好者、近隣住民、海水浴客、海の家事業者など幅広い層に利用されることにより、様々な利用形態が交錯し、利用者間や利用のマナーにおいて問題や事故が発生するようになりました。

平成5年と平成11年にルールブックを作成し、ルールも浸透して効果を上げてきましたが、近年、砂浜の減少などにより、逗子の砂浜の利用について新しい課題も生じるようになり、新たなルールブックを見直すことになりました。

海・浜における問題や事故の発生を未然に防ぐには、使い方についての共通のルールを作ってみなさんがそれを守ることが大切です。

ルールを守ってはじめて海・浜の自由な利用ができるようになります。安全で快適な逗子の海と浜をみなさんと作りましょう。



逗子市

神奈川県逗子市逗子5-2-16

Tel 046-873-1111 Fax 046-873-4520

\*このルールブックは、2006年3月に「逗子海・浜のルール検討委員会」においてまとめられたものを、その後、条例や規則が施行されたこと等により見直しを行っております。

このルールブック作成にご協力頂いた方々

逗子海・浜のルール検討委員会

横須賀海上保安部／逗子警察署／横須賀土木事務所／鎌倉保健福祉事務所(公財)かながわ海岸美化財団／小坪漁業協同組合／逗子市商工会／逗子海岸営業協同組合 逗子マリン連盟／逗子ヨット協会／逗子開成中学・高等学校／湘南獣医師会 逗子ライフセービングクラブ／相模湾地域遊漁・海面利用協議会

海・浜を利用するみなさんへ  
逗子海・浜のルールブック

